



## 第十五回

# 水戸黄門頼み症候群

Yoshio Matsumoto

松本克夫

ジャーナリスト

九〇年代に第一次地方分権改革がスタートして以来、地方分権は長年の制度疲労を解消するもので、時代の要請だという点では、幅広い合意ができていたように思います。しかし、ここに来て、少し様子が変わってきました。地方分権は公共サービスを低下させるといった分権批判がしばしば登場するようになったからです。

### 福祉と教育現場からの批判

昨年の地方分権改革推進委員会（丹羽宇一郎委員長）の勧告を受けて、政府は法令による義務付け・枠付けの見直しを進めています。このうち当事者からの批判が強いのは、保育所の施設基準の緩和です。厚生労働省が決めたのは、東京都など一部の地域についての一時的な基準の緩和です。従わなければならない基準から、特別の事情があれば従わなくとも済む基準に改めるとというのが緩和の内容です。

保育所などの福祉施設については、国が定めた各種の基準があります。例えば、二歳未満の場合、保育室の面積は一人当たり三・三㎡以上が基準です。この基準では、窮屈すぎて、子供たちが伸び伸びと過ごせないし、危険でもあるというのが保育関係者の声です。これを標準に緩めたら、基準を下げる自治体が続出して、保育環境は更に悪化しかねないというのです。大

都市を中心に、昨年十月一日時点で四万六千人余りの待機児童を抱えていますから、その解消のために詰め込み保育が常習化するのはどういふ危険は分らないではありません。

ただ、自治体が条例で自由に基準を定めるようになつたら、必ず国の基準より下がるのでしょうか。現在でも、国より高い基準を独自に設定している自治体はあります。保育関係者は、日本の基準は欧米に比べて低すぎると指摘していますが、欧米では州や自治体によって異なる基準を採用しているのが普通です。

補助金の一般財源化に対しても批判があります。しばしば挙げられるのが学校図書館の図書費です。補助金をやめて、使い道自由の一般財源にしたために、自治体の図書予算が減ってしまったというのです。一般財源化というのは、地方交付税の算定上は、従来同様の学校図書費を保障しますよ、というものですが、使い道を縛ってはいませんか、自治体によっては、実際の図書予算が減ることは起こり得ます。学校関係者が憤るのも理解はできます。

### 縦割りから脱して

それぞれの分野からの批判を聞いていると、国が基準を定め、補助金を配る中央集権が一番いいということになりそうです。そこには、自

治体に対する不信があります。各分野の担当者には、自治体の首長や議会は自分たちの仕事を脅かす存在に見えるのでしょうか。しかし、これではまるで悪代官を懲らしめてほしいと水戸黄門にすぎると同じ構図です。自治体は悪代官で、各省が黄門様です。地方議会の構成に偏りがあり、住民の縮図になっていないといった問題はあります。自治体は住民の声を届けやすい身近な政府です。黄門様にすぎるのは、私たちに地域のことを自分たちで決める能力がありませんと告白しているようなものです。

よく政官業一体の縦割り体制などと言われますが、分権を阻んできたのはこの縦割りの体制と言っているのでしょうか。「業」のうちには、福祉や教育の関係者も含まれます。この縦割りの中にあると、サービス水準維持には各省に守ってもらわなければならないという判断になりがちです。

負担とセットではあります。福祉施設に高い基準を望むなら、議会を通して、住民が自分たちでそう決めれば済むことです。国に対して、この補助金を維持してくれと望むより、全部の補助金をやめてくれと望んだらどうでしょうか。補助金で縛られる分野と縛られない分野の区別がなくなり、住民は学校図書費を増やすか否か自由に判断できるようになります。黄門様にすがっている限り、自治は成り立ちません。